

基本情報(令和4年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会			
所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			
連絡先	電話: 078-332-2344	ホームページ	<a href="https://www.hyogo-sports.jp/">https://www.hyogo-sports.jp/</a>	
	FAX: 078-332-2375	アドレス		
団体所管課	教育委員会事務局スポーツ振興課 (電話:078-362-9446 )			
設立年月日	昭和63年3月31日	代表者	理事長 荒木 一聡 (元 兵庫県副知事)	
基本財産	564,279 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	366,080 千円	他の出資(出捐)者	市町村等	体育協会等
	( 489,309 千円)	出資(出捐)額	197,489 千円	1,010 千円
	比率 (県全体比率)	64.9 % ( 86.7 %)	比率	35.0 %
役員数	25 人	職員数	76 人	
うち常勤役員	2 人	うち常勤職員	57 人	
設立目的	県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もってスポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与する。			
主な事業内容	1 県民スポーツ振興事業 2 競技力強化対策事業 3 県立施設の指定管理 4 学校給食・食育支援事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	61.5 歳	平均年収(千円)	5,498 千円(支給実人数 4 人)	
常勤役員	2 人	非常勤役員	23 人	
うち県派遣	0 人 ( %)	うち県派遣	3 人 ( 13.0 %)	
うち県OB	2 人 ( 100.0 %)	うち県OB	2 人 ( 8.7 %)	
職員				
平均年齢	48.3 歳	平均年収(千円)	4,413 千円(支給実人数 28 人)	
常勤職員	57 人	非常勤職員	19 人	
うち県派遣	12 人 ( 21.1 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	2 人 ( 3.5 %)	うち県OB	4 人 ( 21.1 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和3年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
総資産	2,351,922	2,376,699	2,170,013	2,390,268	2,329,589
負債総額	536,137	525,118	323,421	538,731	443,529
正味財産(純資産)	1,815,785	1,851,581	1,846,591	1,851,537	1,886,059
うち基本財産	563,979	563,979	563,979	563,979	564,279
その他正味財産	1,251,806	1,287,602	1,282,612	1,287,558	1,321,780
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	1,287,770	1,323,567	1,318,577	1,315,486	1,350,777
当期収入計 A	4,336,545	4,546,205	4,045,814	4,634,665	4,934,964
うち県からの収入額計	614,857	645,450	566,513	483,434	627,218
県支出割合(%)	14.18	14.20	14.00	10.43	12.71
当期支出計 B	4,315,853	4,498,699	4,048,252	4,560,548	4,937,667
当期収支差額 C(A-B)	20,692	47,506	△2,438	74,117	△2,703
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	614,857 ( 102.6 )	645,450 ( 105.0 )	566,513 ( 87.8 )	483,434 ( 85.3 )	627,218 ( 129.7 )
うち委託料	313,999	338,890	254,962	300,325	405,596
うち補助金	300,858	306,560	311,551	183,109	221,622
上記以外	0	0	0	0	0
小 計	614,857	645,450	566,513	483,434	627,218
その他短期貸付金等	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) <sup>※1</sup>					
当期経常増減額	19,520	35,697	△2,551	△1,377	35,872
当期一般正味財産増減額	19,107	35,796	△4,989	△3,091	35,291
当期正味財産増減額	19,107	35,796	△4,989	4,945	34,522
会計基準の区分 <sup>※2</sup>	②	②	②	②	②

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

※2 会計基準の区分は、[ ①H16改正基準 ②H20改正基準 ]から選択し、その番号を記載  
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致